

令和5年(2023)5月1日発行

あらお

市議会だより

No.53

1月臨時会
3月定例会



荒尾第四中学校
3年生

荒木 結衣さんの作品

目次	1月臨時会／3月定例会報告 ……2
	議案 ……3
	請願／陳情／賛否一覽 ……5
	決議 ……6
	討論 ……7
	会派代表質問・一般質問 ……8
	総括質疑 ……14

1月臨時会 3月定例会

議 会 で 決 ま っ た こ と



令和5年第1回臨時会が1月23日に開かれ、補正予算1件を審議しました。

また、第2回定例会が2月28日から3月22日まで開かれ、当初予算8件、補正予算6件、条例の制定及び一部改正14件、人事案件1件、請願2件、陳情1件、決議1件などを審議しました。各議員の賛否一覧は5ページをご覧ください。

令和5年度	一般会計当初予算	244億円
補正額(1号)		1億7,457万6千円
補正後総額		245億7,457万6千円
令和4年度		
補正額(9号)		6,508万円
補正額(10号)		△1億7,233万円
補正後総額		271億1,127万2千円

主な議案

新病院建設関連事業

65億7,579万1千円

令和5年10月の開院と令和6年11月のグランドオープンに向け、建設工事が進められます。

【新病院名称：荒尾市立有明医療センター】



(新病院イメージ)

可決

南新地土地区画整理事業特別会計

6億8,031万5千円

これまでに引き続き、道路工事、無電柱化工事、宅地造成工事が進められ、ウェルネスをコンセプトとしたまちづくりが進められます。



荒尾市部設置条例の一部改正について

「あらお海陽スマートタウン」の整備や市全域の地域振興などに、より効率的で機能的に取り組んでいくため、市長部局の組織改編が行われます。

【新組織】総務部 地域振興部 市民環境部

保健福祉部 建設農水部

地域振興部…産業振興課 都市計画課

スマートシティ推進室

建設農水部…土木課 建築住宅課 農林水産課

可決

人事案件について

荒尾市公平委員会委員の選任に同意しました。

本田 悟士氏(熊本市)

同意

荒尾市子ども医療費助成に関する条例の一部改正について

可決

子ども医療費完全無償化の年齢が、令和5年10月受診分から、18歳に達する日以後の最初の3月末まで（高校3年生相当）に引き上げられます。



新型コロナウイルスワクチン接種事業費1億1,887万6千円

可決

追加接種可能なすべての年齢の方（5歳以上）を対象として、秋から冬に1回接種、重症化リスクが高い人には、春から夏にかけて追加で1回の接種が実施されます。



荒尾市議会委員会条例の一部を改正する条例

可決

市長部局の組織改編に伴い、市議会の常任委員会の名称及び所管事項を変更します。

名称	所管事項	委員定数
総務文教	総務部 会計課 教育委員会に関する事 他の委員会の所管に属しない事	6人
市民産業	地域振興部 市民環境部 建設農水部 企業局に関する事	6人
厚生	保健福祉部 市民病院に関する事	6人
財務	予算・決算、市の財務に関する事	18人

令和5年第1回臨時会上程議案一覧及び審議結果一覧

議案番号	件名	委員会付託	結果
議第1号	令和4年度荒尾市一般会計補正予算（第9号）	—	原案可決

令和5年第2回定例会上程議案一覧及び審議結果一覧

議案番号	件名	委員会付託	結果
① 議第2号	令和5年度荒尾市一般会計予算	財務	原案可決
議第3号	令和5年度荒尾市国民健康保険特別会計予算	財務	原案可決
② 議第4号	令和5年度荒尾市介護保険特別会計予算	財務	原案可決
③ 議第5号	令和5年度荒尾市後期高齢者医療特別会計予算	財務	原案可決

	議第6号	令和5年度荒尾市南新地土地地区画整理事業特別会計予算	財 務	原案可決
④	議第7号	令和5年度荒尾市水道事業会計予算	財 務	原案可決
	議第8号	令和5年度荒尾市下水道事業会計予算	財 務	原案可決
	議第9号	令和5年度荒尾市病院事業会計予算	財 務	原案可決
⑤	議第10号	荒尾市部設置条例の一部改正について	—	原案可決
	議第11号	荒尾市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について	総務文教	原案可決
	議第12号	荒尾市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正について	総務文教	原案可決
	議第13号	荒尾市情報公開条例の一部改正について	総務文教	原案可決
	議第14号	荒尾市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	総務文教	原案可決
	議第15号	荒尾市子ども医療費助成に関する条例の一部改正について	市民福祉	原案可決
	議第16号	荒尾市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	市民福祉	原案可決
	議第17号	荒尾市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	市民福祉	原案可決
	議第18号	荒尾市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	市民福祉	原案可決
	議第19号	荒尾市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例等の一部改正について	市民福祉	原案可決
	議第20号	荒尾市国民健康保険条例の一部改正について	市民福祉	原案可決
	議第21号	荒尾市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	市民福祉	原案可決
	議第22号	財産の処分について	産業建設	原案可決
	議第23号	市道路線の認定について	産業建設	原案可決
⑥	議第24号	令和4年度荒尾市一般会計補正予算（第10号）	財 務	原案可決
	議第25号	令和4年度荒尾市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	財 務	原案可決
	議第26号	令和4年度荒尾市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）	財 務	原案可決
	議第27号	令和4年度荒尾市南新地土地地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）	財 務	原案可決
	議第28号	令和4年度荒尾市下水道事業会計補正予算（第2号）	財 務	原案可決
	議第29号	令和5年度荒尾市一般会計補正予算（第1号）	—	原案可決
	議第30号	荒尾市公平委員会委員の選任について	—	原案同意
	議第31号	荒尾市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について	—	原案可決
⑦	議第32号	荒尾市議会委員会条例の一部改正について	—	原案可決
	決議第1号	寒波に伴う強風被害によるノリ養殖業者への支援を求める決議	—	原案可決
	令和5年 陳情第1号	現給食の油・調味料についての陳情書	総務文教	継続審査
	令和5年 請願第2号	加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める請願	市民福祉	継続審査
	令和5年 請願第3号	給食費の無償化を実現する事を求める請願書	総務文教	継続審査
	報告第1号	専決処分について（損害賠償額の決定）	—	—

請願・陳情

請願や陳情とは、議会に対して希望を訴えて必要な措置を求めることです。本定例会では請願2件、陳情1件を審査しました。いずれも、より慎重に審査する必要があることから、本会議にて、各常任委員会より継続審査の申し出がなされ、今後も継続して審査を行うこととなりました。

現給食の油・調味料についての陳情書

【要旨・陳情事項】

(総務文教常任委員会付託)

遺伝子組み換え作物は日本国内では栽培が許されていない。未来を担う子どもたちの健康な身体・心・今後の生活をつくるためにも、学校給食の油・調味料について遺伝子組み換え作物は使用しないこと。また、モデル校を設置し、オーガニック給食を実現してほしい。

加齢性難聴者の補聴器購入に対する 公的補助制度の創設を求める請願



【要旨・請願事項】

(市民福祉常任委員会付託)

加齢性難聴を放置すると、うつ病や認知症につながるという研究結果がある。高齢者が心身ともに健やかに過ごし、認知症の予防、健康寿命の延伸、ひいては医療費の抑制にもつながる加齢性難聴者の補聴器購入について、公的補助制度を創設してほしい。

給食費の無償化を実現する事を求める請願書



【要旨・請願事項】

(総務文教常任委員会付託)

地域によって教育費の負担に格差を生じさせることなく、すべての中学校で給食費無償化が求められている。子どもたち自身が食べる喜びと生きる力を身につけ、健やかな発達を保障するためにも、中学校の給食費無償化を求める。

令和5年第1回臨時会 第2回定例会 賛否一覧表

下記以外の議案は全会一致で原案可決、原案同意になりました。
安田議長は可否同数の場合のみ裁決権を行使します。

●は賛成 ×は反対 ※議席番号順

議案等	結果	議員名		前田裕二	鶴田賢了	北園敏光	安田康則	古城義郎	小田龍雄	坂東俊子	木村誠一	中野美智子	俣川勝範	菅嶋公尚	石崎勇三	谷口繁治	田中浩治	橋本誠剛	浜崎英利	野田ゆみ	菰田正也
		賛成	反対																		
① 議 第 2 号	原案可決	12	5	●	●	×	△	●	●	×	×	●	●	●	●	×	×	●	●	●	●
② 議 第 4 号	原案可決	16	1	●	●	×	△	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
③ 議 第 5 号	原案可決	12	5	●	●	×	△	●	●	×	×	●	●	●	●	×	×	●	●	●	●
④ 議 第 7 号	原案可決	16	1	●	●	×	△	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
⑤ 議 第 10 号	原案可決	16	1	●	●	×	△	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
⑥ 議 第 24 号	原案可決	16	1	●	●	×	△	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
⑦ 議 第 32 号	原案可決	16	1	●	●	×	△	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

決議



決議とは、議会の意思を表明することです。

産業建設常任委員会では、1月の寒波による強風被害に遭われたノリ養殖業者に支援を行うため、荒尾漁協と熊本北部漁協の理事から被害状況や要望事項等を聞き取り、下記の決議を議会に提出、全会一致で可決されました。

寒波に伴う強風被害による ノリ養殖業者への支援を求める決議

令和5年1月24日から25日にかけて日本列島を襲った寒波は、全国各地で被害をもたらした。とりわけ本市においては、寒波に伴う強風で、有明海におけるノリの養殖に甚大な被害が発生した。

被害の状況としては、荒尾漁業協同組合管内で約7割、熊本北部漁業協同組合管内の牛水地区で約9割の施設においてノリの網や養殖支柱に破損などの被害が生じている。

本市のノリ養殖は、秋芽網と冷凍網による二期作であるが、今季は秋芽網において色落ちが発生したことから、年が明けて収穫が本格化する冷凍網に養殖業者の期待が高まっていたところに、この寒波に伴う強風被害が発生した。

現場では、破損したノリ網や養殖支柱の撤去が進められているが、手作業であり撤去に時間がかかるため、病害などが発生するリスクも高まっている。

本市におけるノリ養殖業者は、現在、休業中も含めて14経営体であるが、高齢化が進んでいる。今後の事業継続に多額の投資が必要となる事と併せて、養殖業を辞める経営体が出てくる可能性もある。

ノリは、本市にとって新高梨と並ぶ、代表的な特産品である。世界でも有数の干満差をもつ有明海で育つノリは、全国的に風味・色等品質が高く評価されている。このことを踏まえ、今回の強風により損壊した網等の撤去に要する費用や人件費に加えて、ノリ養殖業者が来季も引き続き養殖業を継続できるよう今後の資材の購入に要する費用等についても、最大限の支援を求めることを決議する。

また、3月16日に産業建設常任委員会として、今後もノリ養殖業者が継続して事業を行っていただけるよう、下記の事項について要望書を市長に提出しました。

1. 破損した養殖資材の購入費補助
2. 破損した養殖資材の撤去にかかる人件費補助
3. 撤去した養殖資材の処分費補助
4. 撤去する資材を一時保管する場所の確保



【要望書を提出する谷口委員長】



市議会の本会議は、どなたでも自由に傍聴できます。傍聴で市政の方針や市議会の活動などを知ることができ、市民の方は、自分の選んだ議員の活動を身近に見ることが出来ます。傍聴席は市役所3階北側の本会議場です。

傍聴のご案内

議事録の閲覧

議会での質問や答弁の主なものは、要約して市議会だよりに掲載していますが、より詳しい内容は、荒尾市立図書館で議事録の貸し出しを行っています。また、市議会のホームページでも議事録を検索・閲覧できますのでご利用ください。

議案等に対する 討論!

(議第2号) 令和5年度荒尾市一般会計予算



(反対) スマートヘルスケアサービス事業費として荒尾市が1億円も拠出する予算には納得できない。実証不十分であり、これだけあれば市民への水道料金値上げを3年間先送りにできるし、中学生の給食費2年分を無料にできる。

(反対) 1点目はマイナンバー制度関連費、会社を儲けさせ、個人情報情報を権力に悪用させる。2点目はフッ化物洗口関連費、フッ素には発がん性がある。3点目は自衛隊募集経費。4点目は公共施設総合管理事業費に反対する。

(議第4号) 令和5年度荒尾市介護保険特別会計予算

(反対) 介護保険給付費に対する国や県、荒尾市の負担額は、実績に対する負担割合により毎年度末に確定する。しかし、実績が予算を下回ってきたために保険料が多く徴収された額は基金に積み立てられ、昨年12月末時点で13億円近く(高齢者一人当たり約7万円)となった。3年毎に保険料増減を検討する仕組みであるが、本来、毎年精算し、徴収しすぎた保険料分は早く還元すべきだ。

(議第7号) 令和5年度荒尾市水道事業会計予算

(反対) 市民の最も重要なライフラインのひとつである水道を、民間に管理させること自体あってはならない。予算では、営業費用の32.4%、約3億5千万円と、建設改良費の97.8%、約8億1千万円などが民間への包括委託となっている。しかし、委託先の企業決算を見てもこれらの内訳や詳細はいっさい不明で、決済手続きの適確性の判断もできない状態にある。何をもってこの予算の賛否を判断するのか、とても無責任な賛成はできない。

(議第10号) 荒尾市部設置条例の一部改正について

(反対) 旧競馬場跡地へ建設する「道の駅」に年間74万人、西日本最大規模の温浴施設や二つのホテルも誘致し、商業施設だけで394万人、全体で年間619万人が訪れるという計画を最重点施策とし、これを推進する庁内組織改編が上程された。しかし、グリーンランドを含む現在の荒尾市への観光客数の3倍を見込むこの計画は、あまりに無謀であり、強行せず、本当に市民に負担をかけないのか、真摯に再検討すべきだ。

(議第24号) 令和4年度荒尾市一般会計補正予算(第10号)

(反対) 「道の駅」建設へ向けた初回の公募にだれも手を挙げず、施設使用料3年間免除や使用料固定費免除などの見直しを行い、2次公募までの期間が延長になったために、アドバイザー業務の追加委託料418万円が計上されている。計画そのものに無理があり、条件緩和をせざるを得ない事態に陥ったものであり、コンサルにも責任があると思うが、その責任は問わず、期間が延長したという理由で、また追加委託料を支払うなど賛成できない。

会派代表・一般質問

市政のココが聞きたい

会派代表質問とは、2人以上所属の会派が、施政方針と当初予算について行うものです。新社会党議員団と公明党議員団が会派代表質問を、9名の議員が一般質問を行いました。

新社会党議員団

田中 浩治 議員



施政方針（あらお海陽スマートタウン）への民間施設誘致状況と沿岸道路の進捗状況について

問 令和7年度の完成に向けた南新地土地地区画整理事業は、大詰めを迎えている。準備が整った区画では売却が進められていくが、民間業者の関心意向はどうか。保留地処分金21億8,000万円の確保ができれば、本市の負担が増えることになる。温浴施設などの誘致も合わせ、取り組み状況を伺う。また、有明海沿岸道路は現在、橋脚工事が進められている。スマートタウンまでの2.7km区間の進捗状況と計画、延伸について伺う。

答

「あらお海陽スマートタウン」における民間施設誘致については、街区ごとに土地利用方針を定めており、その街区の特性に応じた誘致を行うこととしている。

既に公募を行っている街区もあり、南側の17の1街区は、既に入札により事業者が決定しており、現在公募中の10・11街区は、2つの街区を一括して3月下旬に入札を行う。

他の街区の民間企業の誘致については、積極的に情報発信に取り組んでおり、10・11街区などでの事業者決定が呼び水となって、「あらお海陽スマートタウン」全体の魅力が向上し、さらに注目度が高まるものと考えている。

「有明海沿岸道路」の進捗状況については、区画整理地内において、橋梁の下部工事のうち既に3基が完了し、現在4基が工事中である。また、「仮称・荒尾北IC」から「仮称・荒尾南IC」区間の事業化について、国による総合的評価が行われる予定である。

※その他、施政方針「荒尾駅のリニューアルとバリアフリー化、TSMC関連半導体企業誘致、43施設を対象とした公共施設管理委託導入、中学校部活動の地域移行、自宅への防犯灯電気費用助成」について聞いた。

公明党議員団

俣川 勝範 議員



施政方針（緑ヶ丘地区と荒尾駅周辺地区を核としての都市機能の集積とそのほかの地域への暮らしたいまち 日本一への取り組み）について

問 緑ヶ丘地区と荒尾駅周辺地区だけが特化し、ほかの地域では本心に安心して暮らせるまちづくりが進められているのか。中心地域だけ「まちづくり」が進み、利便性もよく、ほかの地域とは格差が生じ、行政として市民への手が届かないようでは、暮らしたいまち 日本一は厳しいのではないかと。荒尾市全体の「市民生活向上」へとつながり、誰もが荒尾に住んでみたい、住んでよかったと言えるまちづくりをお願いしたい。市長の考えを伺う。

答

全国的に人口減少は避けられず、居住機能や医療、福祉、商業などの機能を中心拠点に集約し、周辺地域とは公共交通でつなぐことで、市全体の生活の利便性を確保する「コンパクトシティ」が求められている。

本市においても、緑ヶ丘地区と荒尾駅周辺地区の都市機能を高め、この2つの中心拠点を交通結節点としてバス路線で結ぶことを基本方針とし、平井・府本地区には乗合型タクシー、さらに市内全域でAIを活用したおもやいタクシーの運行により、利便性向上につなげている。

今後、人口が減少しても便利で快適に暮らせるよう、先進的なデジタル技術を取り入れ、スマートシティの推進とともに、地域課題の解決を目指す全世代型デジタル社会を推進する。また、中心拠点以外の地区においても、地区協議会など地域の皆さんと市の地区担当職員も参画し、市民と行政が協働で共に力を合わせ、すべての地域で幸せを実感できる「暮らしたいまち日本一」を目指す。

※その他、施政方針（あらお未来プロジェクトの進捗状況、TSMCの県内進出に伴う本市の対応）について質問した。



寒波によるノリ養殖業被害にみる、わが市の漁業への取り組みについて

問 1月24日に強烈な寒波を伴う強風が有明海全体のノリ養殖場を襲い、甚大なる被害に見舞われたのを機に荒尾市の漁業全体について質問を行った。産業建設常任委員会においても来季のノリ養殖の維持について要望書を提出したが、国・県・市が一体となつての支援をお願いする。また、若手育成や新規就業者のためにノリ共同乾燥施設建設に向けた取り組みや、新規事業としてのカキ養殖事業の進捗状況についての市の支援について問う。

※その他、荒尾市スポーツ推進基本計画の中間見直しについて質問した。

答

本市のノリ養殖業は1月に発生した寒波に伴い甚大な被害が発生した。現在も被害額を精査中だが、できる限り漁業者の要望に添えるよう長洲町とも連携し支援を検討するとともに、県や関係市町と合同で国に要望書の提出を検討していく。

共同乾燥施設は、昨年度から施設整備に向けた協議を行ってきた。ノリの色落ち被害により協議を一時中断したが、今後も生産者等と協議を進めていく。

本市ではアサリ漁や漁船漁業など延べ250名が漁業に携わっているが年々減少している。現在、新規就業者や後継者を確保するため、覆砂やマジヤクのブランド創出、施設整備支援を行っており、今後県や県漁連と連携し新規就業者への技術習得や経済支援を行うため協議会設置の準備を進める。

カキ養殖事業は、産卵による衰弱死対策や生産規模の拡大、人材育成に努めている。今後は令和8年度の道の駅での販売を見据え、販路拡大に向けた支援を行い本市の漁業の活性化に努める。



教育環境について

問 学校規模適正化について、「小規模校について

もデメリットの最小化とメリットの最大化を図る」とあるが、具体的にはどういうことなのか。



答

小規模校のメリットとして、「二人一人の状況を把握でき、きめ細かな指導が行いやすい」などが挙げられる一方、デメリットとして一般的に挙げられるのは、「大きな集団の中で自己主張したりする社会性が身に付きにくい」などがある。

デメリットの最小化とメリットの最大化の具体策としては、本市の充実した教育ICT環境の活用や本市が「あらおべーシツク」として重点的に推進している授業スタイルなどが考えられる。

また、最小規模の児童数を維持するため、いわゆる「小規模特認校制度」の導入も検討する。

小規模校のメリットがよく生かされている実例として、地域の特性を生かし、地域と学校が子供たちを支え、子供たちが主体的に取り組んでいる小規模校が見られてきている。

今後、学校、地域と共にあらゆる創意工夫に努力し、小規模校を維持することが、それぞれの地域で子供たちを健やかに育んでいくための「最善の選択」となるよう努めていく。

※その他、公共施設の利便性向上について質問した。



荒尾第三中学校での 4月からの制服の取 り組みについて

問 荒尾第三中学校では、今年4月から性の多様性や個性を尊重した新デザインを導入するという。学校、PTA、子ども達にエールを送りたい。荒尾市も、パートナーシップの制度化については、国の動向を見てとばかり言っていないで前に進めたらどうか。



※その他、不登校児童の居場所について、小学校通学路の安心・安全について質問した。

答 荒尾第三中学校における今回の制服変更の経緯であるが、生徒の方から制服についての意見が出されたことから始まり、その後生徒会、PTA、学校運営協議会で協議し、生徒・保護者等から意見を募った上で、新たな制服が選定され、令和5年度から導入されることとなったものである。また、荒尾第三中学校においては、今回の制服変更に関連し同校PTAによる性の多様性についての教育講演会が2月に実施されている。

性的少数者の方への配慮や支援は、重要な人権問題であり、その解決に向けた取組については、市民の理解と配慮が欠かせず、その権利が等しく擁護されることが大切である。今後、国が国民的理解のもとに議論を進め、国の法体系の下、地方自治体の果たすべき役割として、必要な施策を検討・実施するという形が望ましい形であると考え、性的少数者に関する国政の動向について、注意深く見守り、適切に対応を検討していきたいと考える。



故障続きの「潮湯」 の現状と建て替え計 画について

問 「潮湯」は最近、設備の故障が相次ぎ、頻繁に休業したり、海水導入ができない等、利用者に多大な迷惑をかける事態が深刻化している。令和2、3年度の修繕費だけでも1千万円を超えた。資産老朽化比率が令和3年度末で94・7%にもなり、こんな老朽化した福祉施設は他に見えない。早急に建て替えるべきだ。また、「暮らしたいまち日本一」をめざすならば、まず足元の玉東町や玉名市のように、潮湯起点の無料循環バスを運行すべきだ。

答 本市の公共施設個別施設計画や長寿命化計画の方向性としても、潮湯に関しては高齢者の健康増進のための施設として必要に応じて修繕を行いながら現状維持に努めていく方針であり、潮湯の建て替えについては現在のところ考えていない。

本市では、高齢者や障がい者などを対象に「乗合バス福祉特別乗車証」を交付するなど、本市独自の移動手段の支援を行うと共に、公共交通の利便性向上を図るため路線バスのほかに「乗り合いタクシー」や「おもちゃいタクシー」を導入し、市民の移動手段を確保する目的で公共交通体系を構築しているところである。潮湯は、現在も多くの利用者が楽しみに通っていたりしている施設であることは十分承知しており、今後有明海の海水を利用した海辺の潮湯として、皆様にできるだけ長くご利用いただけるよう努めていく。

※その他、物価・電気料金高騰の中で、水道料金の値上げ計画は中止すべきではないか、包括委託の適否についてはどのように監査されているのか、13億円近くに膨れ上がった介護保険給付費準備基金の現状と保険料引き下げについて質問した。



子どもの通学時等の安全対策について

問 子ども1110番のボランティア活動の状況及びそれに対する支援状況はどうなっているのか。また、子ども110番の活動の課題について伺う。現在、市内の子ども110番活動で協力を頂いている商店や住宅の玄関先にステッカーが設置されているが、目立たないと子どもや保護者から指摘されている。そこで、よく目立つのぼり旗の設置の要望が出ているので市での予算化を要望する。

答 「子ども1110番のいえ」については、子どもたちの通学時の安全対策の一つとして平成11年より市PTA連合会と教育委員会、警察が協力し、取り組みを開始している。

教育委員会でステッカーを作成し、各小学校のPTAが校区内の家庭や店舗、事業所などにステッカーの設置を依頼し、子どもたちに緊急な事態が起こった場合に、速やかに避難ができるようにしている。

課題としては、昼間の時間帯に不在となる家庭が増えていること、登録数が減少傾向にあることが挙げられるため、現在各校区のPTAごとに再度実態調査を進めている。この調査結果を踏まえ、現状のステッカーだけでなく、のぼり旗などのニーズがあれば、作成について検討していきたい。

今後、この活動がより実効性のあるものとなるようPTA、地域、学校、警察、行政が連携・協力し、防犯対策に取り組むとともに、子どもたちを守り育ていく体制づくりを進めていきたい。

※その他、道の駅「あらお」の進捗状況について、みかん園ほかインシシ被害について質問した。



さくらねTNRについて

問 「さくらねこ無料不妊手術事業」は、「飼い主のいない猫」に対し「さくらねこTNR」を実施することで繁殖を防止し、「地域の猫」「さくら猫」として一代限りの命を全うさせ、「飼い主のいない猫」に関わる苦情や殺処分の減少に寄与する活動として行われており、本市でも昨年10月から取り組みが始まり約5か月経過したが、この事業については協力病院の確保も含め長期的に取り組む必要がある。本市の今後に向けた取り組みを伺う。

答 公益財団法人どうぶつ基金の事業である「さくらねこ無料不妊手術事業」は、短期的に成果が現れるものではなく、長期的に継続していかなければ、「不幸な猫」は増え続けていくものである。

今後も、「どうぶつ基金さくらねこTNR事業」に参画している近隣自治体とも情報を共有し、少しでも多くの「さくらねこ」を増やすことで、より以上の繁殖を防ぎ、一代限りの命を全うさせ、また、鳴き声や臭いなど生活被害を軽減するとともに、「動物愛護管理法」の基本原則である人と猫が共生する社会を実現すべく本事業を継続していく。

また、取り扱う病院の確保についても、どうぶつ基金からも取り扱う協力病院を募集しているので、熊本県や近隣の自治体とも連携し、市内をはじめ県内の動物病院に対し、本事業に賛同・協力していただけるよう、自治体が出来うる周知方法など情報共有していく。

※その他、教育環境について質問した。



イノシシ、カラスなどの有害鳥獣被害防止への抜本的対策

問 イノシシ、カラスなどの存在は、農業被害に加え、住宅地、通学路などに出没し、日常の市民生活を脅かすなど大きな問題となっているが、抜本策が見いだせない。農作物を食い荒らされると農業者の生活が成り立たない。農業の将来不安につながるし農村の活気をそぐ大きな要因だ。市役所内外の連携を強化しなければ市民の不安は高まるばかり。捕獲対策と人材育成や体制の充実強化を。有害鳥獣被害防止へ市の確固たる考えを聞きたい。

答 本市の有害鳥獣の農作物被害はイノシシで年間約400万円、カラスで約300万円となっており、市民からの通報や捕獲数等も年々増えているため、防護柵設置や地域の被害防止活動、捕獲活動を支援している。また、有害鳥獣駆除隊や地区協議会などで構成する荒尾市有害鳥獣対策協議会に活動費補助や捕獲器具の貸出し等を行っている。さらに猟友会にも捕獲許可証を発行し鳥獣駆除の報償金を交付するとともに、今年度は若手農家等に狩猟捕獲免許取得の支援、実践研修等の育成事業に取り組んだ。

有害鳥獣駆除の問合せは、主に農地や農作物等の被害対策であるため農林水産課が対応しているが、生活環境被害等の相談も多数あるので、庁内関係課や警察等の関係機関とも連携し迅速な対応に努めている。今後も地域や関係機関と情報共有を行い、イノシシ出没の情報発信や地域と協力して巡回パトロール等を実施し、有害鳥獣を寄せ付けない生活環境づくりに努めていく。

※その他、荒尾市版DX（デジタルトランスフォーメーション）による課題解決と新たな取り組みについて質問した。



母子保健医療対策総合支援事業の推進について

問 ①コロナの影響もあり、里帰り出産を控えたり、仕事や介護を抱えている親御さんも多く、実家に頼れないケースも現状ある。本市の産後ケア事業は、相談やデイサービス、宿泊型と充実しているが、お家でリラックスして受けられる「産後ドゥーラ」のような育児・家事支援の導入を要望する。②生後間もなく実施される「新生児聴覚スクリーニング検査」により難聴の有無をチェックできる。具体的な事業の内容と成果について尋ねる。

答 ①育児・家事支援については、これまでにも一定のニーズがありその必要性は認識していることから、「こども家庭センター」を設置する令和6年度から本事業も併せて開始したい。そのために、令和5年度には事業の立案やニーズ把握、委託先事業所の選定等を進める予定だが、支援ニーズに応じた多様な担い手の確保が重要な課題であり、「産後ドゥーラ」の活用も選択肢のひとつになるかと考えている。

②新生児聴覚検査は、聴覚障害の早期発見・早期療育を図ることを目的として、出生後退院するまでの間に産科医療機関等において実施されており、この検査に対し本市では、令和3年10月から子ども未来基金を活用して、新生児1人あたり5,000円を上限に検査費用の助成を行っている。事業の効果としては、令和2年度の受検率81.1%が、事業を開始した令和3年度には95.4%と大幅に増加し、多くの新生児が検査を受けやすい体制が整備できたものと捉えている。

※その他、带状疱疹の予防対策の推進について、災害時の避難支援強化と地域防災力向上について質問した。



施政方針（雇用の確保と所得の向上で安定した暮らしをつくる取り組み）について

問 働く人の賃金が上がらない中で、物価高騰が襲いかかる戦後かつてない深刻な事態となっている。職を求め若い人の転出が多く、生まれる子どもの数も減少している。若い人が本市にとどまってもらうには、結婚できる所得で安定した暮らしをつくるのが急務である。今、本市が考えている「雇用の確保と所得の向上で安定した暮らしをつくる」ことについての対策を伺う。

答

雇用の確保として、「あらお海陽スマートタウン」の開発による就業誘発効果を6,000人と見込んでいる。また、TSMCの県内進出は、本市としてもチャンスと捉え、雇用の受け皿となる企業誘致に全力で取り組んでいく。

若い世代への雇用対策として奨学金返済額の一部補助や、現場を生で体感する「市内企業視察ツアー」なども実施している。そのほか高齢者や女性、障がい者への就労支援については、関連団体との連携や働きやすい環境づくり、切れ目のない支援を行う。

地域産業の生産性を向上させるための方策として、地域産業のDXへの取り組みが必要であると考えており、様々なデジタル機器等への理解を深め、その活用を考える人材の育成など、市内事業者のDXへの取り組みをあと押しする。

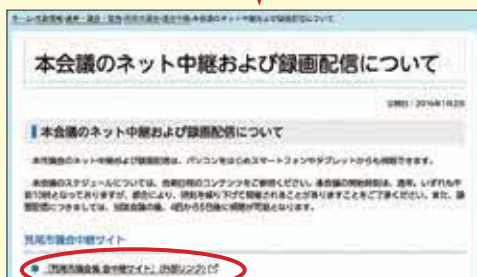
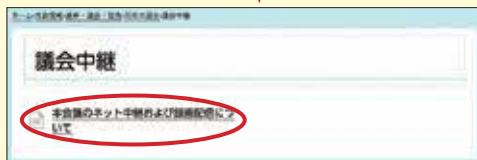
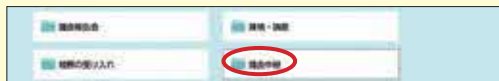
地域経済循環の活性化として「あらお海陽スマートタウン」の開発などの事業を推進することで、荒尾市全体の所得の向上を目指していく。

※その他、施政方針（ノリ養殖の維持支援）について、（消防行政）緑ヶ丘庁舎の今後の対応について質問した。

ネット中継視聴方法



荒尾市役所のホームページから「荒尾市議会」をクリック。



以前に開催された会議やライブ中継を選んで視聴することができます。

スマートフォン・タブレットの方は、こちらの二次元コードを読み取ってご視聴ください。



量など目標を設定し、方向性を示す必要がある。農林水産業の将来展望と戦略について、①農・漁業者の後継者育成、②耕作放棄地の対策にもなり得る有機農業への援助、③ノリ養殖業について乾燥機等施設の共同化の取り組み、④農林水産業費の予算が少なくようであるが、農林水産業の持続的発展のための展望を問う。

答

荒尾の食の魅力を未来に残していくけるよう、「生産力の向上」「販路の拡大」「人材の育成」を大きな柱として、農水産業の成長産業化“を目指して戦略的に取り組んでいく。

①DX時代などにも対応した次世代の担い手を育成していくため、農業については、国の支援事業等の活用を促進するとともに、生産施設のスマート化、実践販売機会の創出、専門家の経営相談などによる生産性の向上など支援を行っている。また、初期投資が少ない親元就農や兼業での就農などの後押し、離農者の事業継承についても支援のあり方などを検討している。

水産業においては、県が新規就業者への新たな制度を打ち出しているが、様々な条件をクリアする必要があるため、関係機関と準備を進めている。

②国が提唱する「みどりの食料システム戦略」では、脱炭素社会の実現に向けて化学肥料や化学農薬の低減などが推奨されており、狭小農地や荒廃農地などを活用した有機農業などの環境にやさしい農業の促進について調査検討を進めていく。

③水産振興を目的に、ノリ、アサリなど漁業経営の基盤となる漁場改善への支援などを行うとともに、新たな漁業の柱としてカキ養殖の実証実験を進めている。また、今回の寒波によるノリ網や支柱の破損などについては、全体の被害状況を確認し、他の被害地域と連携しながら国への要望を行うとともに、ノリ養殖が維持継続できるように全力を尽くしていく。また、ノリの乾燥機など大型施設における共同利用化は、本市水産業の持続化にとって大変重要であり、これまで関係者で協議を行ってきたが、1月の寒波の被害により、改めて

再検討しなければと感じている。

④農林水産業費の予算は、令和5年度は約4億1,000万円を計上しており、従来に比べ約1.7倍と大幅に増額している。今後も、農業基盤の整備や3年後の道の駅開業に向け整備を進め、荒尾梨新ブランド「ことのみ」の発信力強化やカキ養殖の本格事業化、さらには、時代のニーズに合わせた政策にも取り組み、魅力あふれる荒尾の水産業の活性化を目指していく。



少子化対策(子育て支援)について

問

令和4年の出生数は3000人を割り込み、少子化は非常に大きな課題といえる。対策について具体的な対応を考えているのか。

答

本市の少子化対策として、若い世代の結婚希望の実現を後押しするとともに、夫婦における希望する子どもの数の実現に向け、妊娠から出産・子育てという一体的な支援を行っている。具体的には、結婚新生活支援補助金を通じた結婚に伴う新生活に必要な住居費や引っ越し費用の補助、産前・産後サポート事業や出産・子育て応援交付金を活用した伴走型相談支援と財政的支援の一体的実施による出産前後の不安や負担の軽減、子ども未来基金を活用した新生児聴覚検査費用の助成などに取り組んでいる。また、安心して出産できる環境を確保するため、今年10月の新市民病院開院に合わせて、市民病院と市内産婦人科医院とが一体となった周産期医療の仕組みづくりを協議している。

子育て世代の負担軽減策については、令和5年度からは子ども医療費の無償範囲を18歳まで拡大し、平成29年度から実施している小学校給食費無償化は子どもを持つ保護者からは大変助かっているとの声を頂いている。さらに教育についても、1人1台のLTEタブレット端末の活用などを通じて、教育の質の向上に取

り組んでいる。

今後も国の少子化対策の動向に対応しつつ、本市独自の子育て支援施策の充実、さらには、あらお海陽スマートタウンにおける公園の整備や保健・福祉・子育て支援施設における雨の日も安心して遊べる空間の整備、子どもに関するワンストップ相談や一時預かりなどにより、子育てしやすい環境の一層の充実を図っていく。



荒尾駅周辺地区整備事業費について

問 当初予算に荒尾駅周辺地区整備事業費が計上されている。駅東口を含めた駅舎の改築及び周辺地域の整備について、バリアフリー化を含めたビジョンを尋ねる。

答 JR荒尾駅は本市の玄関口であり、「あらお海陽スマート

タウン」ともつながる重要な交通結節点であるが、バリアフリーに対応していない、東側からアクセスできないなど課題を抱えている。そのため、市民が参加するワークショップやアンケートを踏まえ、荒尾駅周辺の理想の姿をコンセプトにまとめ、駅舎のバリアフリー化をはじめ、東西連絡通路や東口設置など検討しながら各施設の整備の可能性を探り、具体化していきたいと考えている。

リニューアルについては、本年度よりJRとの打ち合わせを開始しており、交通事業者としてバリアフリー計画を策定する協議会への参画をお願いする予定である。まずは、荒尾駅と「あらお海陽スマートタウン」を結ぶ市道「荒尾駅停車場線」を歩きたくなる魅力的な空間とするため、道路と歩道を改修し、沿道利活用も含めたバリアフリー基本構想を策定していく。



要望事項

- ・地球温暖化対策のため、プラスチックごみと生ごみ対策について、市民の協力を得られるよう周知徹底を図ること。
- ・万田坑、荒尾二造、賀庭寺、岩本橋、野原八幡宮風流など、多くの文化遺産を観光資源とするための戦略的な取り組みを検討すること。
- （病院事業会計）
- ・新病院への移転新築後の健全経営に努めること。
- ・持続可能な周産期医療体制の構築を図ること。

お知らせ

市議会議員選挙後の臨時会報告及び議員の紹介は、次号に掲載します。今号まで、下記の旧広報部会員で編集しています。

編集後記

市議会のこれまでのメンバー、任期の広報部会員による「あらお市議会だより」発行は今回が最後です。5月1日から市議会議員の新たな任期がスタートしました。正副議長など新たな議会人事は今月中の臨時会で決定しますので、その内容についての議会だより紙面での紹介は6月定例会の結果と合わせて「お知らせ」のとおり8月1日号で行います。

今回の表紙は、荒尾第四中学校3年生が美術の授業の中で作成したもので、地元の野原八幡宮を描いた自然豊かで歴史ロマンあふれるさわやかな作品です。

本市議会は「分かりやすく、見やすく、読みやすい」議会だよりづくりへの改革を進めており、今後もさらに「開かれた市議会」への取り組みを続けていきます。市民の皆さんのご理解と叱咤激励をこれからもよろしく願っています。

「広報広聴委員会 広報部会」

- 広報広聴委員長 浜崎 英利
- 広報部会長 菅嶋 公尚
- 委員 鶴田 賢了 委員 古城 義郎
- 委員 坂東 俊子 委員 中野美智子
- 委員 谷口 繁治 委員 橋本 誠剛
- 委員 菰田 正也